

「松江市地域公共交通利便増進実施計画策定業務委託」プロポーザル審査採点基準表

審査項目		主な審査の着目点		配点
①	業務理解度	目的理解度	・本市の公共交通の現状及び課題を捉え、業務目的を理解した上で提案しているか。	15
		仕様書の理解度	・提案書が仕様書の項目を踏まえた内容となっているか。	15
②	事業の企画	的確性	・提案内容が松江市公共交通利用促進市民会議及び、公共交通で暮らしやすい未来を実現するプロジェクトチームの検討内容と合致しているか。	10
		効率性	・提案内容が効率的であり、効果が得られるものとなっているか。	10
③	実施体制	業務遂行にかかる体制	・業務遂行にかかる体制が十分に整っているか。 ・提案内容を裏付ける類似実績があるか。	15
		業務全体のプロセス	・企画から納品までのスケジュールについて、実現可能な提案がされているか。	15
④	プレゼンテーション	・プレゼンテーションの内容が明確かつ簡潔なものか。 ・本業務に対する意欲が感じられるか。		15
⑤	価格	・提案内容に応じた適切な価格であるか。		5
審査総合計				100

○評価の際は、各項目の主な着眼点を参考に、審査項目ごとに5段階で評価を行う。

○評価の際には「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているか、または劣っているかを判断するものとする。

○評価には、下記のとおり対応する点数を設け、当該項目の点数とする。

- ・大変優れている：15点（②は10点、⑤は5点）
- ・優れている：12点（②は8点、⑤は4点）
- ・普通：9点（②は6点、⑤は3点）
- ・劣る：6点（②は4点、⑤は2点）
- ・大変劣る：3点（②は2点、⑤は1点）